

有明海漁民・市民ネットワーク（漁民ネット）
 〈東京事務局〉
 〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-11-4-205
 SYスタジオ内 TEL/FAX 03-3986-6490
 Eメール ph@ariake-gyomin.net
 ホームページ <http://www.ariake-gyomin.net/>

思考停止の農水省、 有明海再生の放置は許されない

陣内隆之（漁民ネット事務局）

今年の夏も猛烈な暑さでしたが、いかがお過ごしでしょうか。諫早湾や有明海奥部では7月から貧酸素状態が続き、底層に棲む魚貝類の生育が心配されます。今年には貝やガザミだけでなくクラゲも捕れなくなった、取るものがないので漁に行けていない等、漁船漁業のみなさんから聞いています。ノリの漁獲量も2年続きで不作（佐賀県西部以南はそれ以上）となり、日本のノリ産業全体の問題になっています。離婚、廃業、自己破産…本当に深刻な事態になっており、有明海再生と被害者救済が本当に急務です。

1. 大臣談話への賛同を漁業団体に強要した農水省

昨年3月の請求異議訴訟最高裁決定を受けて、農水省は、大臣談話を発表し、これをふまえた有明海再生策の話し合いを呼びかけました。私たち漁業者側も、談話にある『対立から協働』に賛同し積極的に話し合いに応じる姿勢を見せましたが、農水省は非開門が前提という姿勢を崩さず話し合いを先送りし続けています。こうした中、昨年10月31日、農水省は佐賀・福岡・熊本の3県の漁業団体幹部を集め、非開門前提をカムフラージュする形で大臣談話について文書で賛同するよう求めました。これは、原告漁民との話し合いに先立ち、（一般組合員に知らせることなく）団体幹部との談合によって漁業団体側の賛同を得て、原告漁民を追い詰めることを狙った国の策動に他なりません。漁民ネットでは直ちに声明を発表し、この卑劣な策動に抗議しました。佐賀県有明海漁協は一旦留保しましたが、最終的には今年2月14日に3県漁業団体幹部が坂本農水大臣と面会して非開門案受け入れを伝達しました。



田村貴昭衆議院議員による農水省ヒアリング(8月6日)

2. 説明会の開催、答弁不能な農水省

一方、農水省は、原告漁民側との話し合いを拒み続け、昨年11月27日に「公開の説明会の開催」という形で提案してきました。原告漁民側では、平行線の状況を打開するため、とりあえずの第1回として提案を受け入れました。双方で細部を詰め、ようやく6月1日に雲仙市瑞穂町公民館で公開説明会が行われました。詳細は別項に譲りますが、発言は原告漁民・弁護団に限られるなか、農水省が説明した有明海再生策への疑問や深刻な漁業被害の救済要請、調整池の水質悪化対策への疑問など、さまざまに質疑が行われました。農水省の答弁は納得が得られず、持ち帰って次回に回答するとなりました。

8月6日には、田村貴昭衆議院議員による農水省ヒアリングがあり、6月1日の説明会での疑問点などを質しましたが、やはり実質的な回答拒否が目立ちました。「具体的な再生策は漁業団体と話し合ってまとまったら回答の場を設ける」としているがその見通しは？との問いにも、「漁業団体とは意見交換しているが、相手のあることなので見通しも含めて具体的にはまだ言えない」と答えるのみ。一方で、有明海の漁業被害の訴えには「統計上は増えている」と開き直ったことから、具体的な統計資料を提出するよう求めています。また、被害救済を定めた有明海特措法22条に基づく救済の要件については、「広域での赤潮発生と

※次ページに続く➡

目次

- 思考停止の農水省、有明海再生の放置は許されない（陣内隆之） 1
- “有明海の再生を科学的に考える” 公開シンポジウムが開催されました（北園敏光） 2
- 非開門の「説明会」で明らかになった、農水省の許しがたい無策と無責任（菅波 完） 3
- 地元からの報告：門は開いているのに（松坂まさお）／赤潮、貧酸素、二枚貝減少の悪循環（矢嶋 悟） 4
- 漁民ネット第21回総会に参加して（桐ヶ谷真知子）／クラウドファンディングにご協力ください！ 5
- 常時開門の実現と有明海再生につながる採泥調査の重要性（佐藤慎一） 6
- 漁師さんたちから聞いた話（吉川多佳子）／INFORMATION／会員募集・会費納入のお願い／編集後記 8

甚大な被害額が生じた時」と抽象的な答弁なので、適用の具体的なガイドラインを示すよう求めています。

そして、非開門による有明海再生策について、農水省が地方負担を求めていることが先ごろ明らかになりました。漁業団体が「苦渋の決断。不漁が続き、基金で再生を加速してもらいたい」と受け入れた経緯をふまえれば、佐賀県や漁業団体がこうしたまし討ちに反発するのは当然です。9月3日の会見で坂本農水大臣は「コメントは控える」と答弁不能状態でしたが、大臣談話の核心である基金すら守らない農水省の無責任さに^{あぜん}啞然とするばかりです。

3. 進まない有明海再生、農水省の責任

以上のとおり、この一年の情勢を見ていくと、農水省が呼びかけた非開門による有明海再生策は遅々として進まず、深刻化する被害を放置し続けていることが明白です。農水省は、請求異議訴訟最高裁決定をふまえた農水大臣談話で非開門による有明海再生策での話し合いを呼びかけ、原告漁民側に開門請求権を放棄さ

せようとした。しかし、原告漁民側が放棄しない姿勢を明確にしていることから、農水省は通常の再生策とは別枠の予算で非開門による再生策を実行する意義を見いだせなくなっているのでしょう。農水省が非開門による有明海再生策を前向きに取り組まなくなった理由はそこにあると思います。漁業被害の訴えに対する「統計上は増えている」との主張も、請求異議訴訟の主な決定理由の一つである「漁獲量は増加傾向にある」とした事情変更の基盤が揺らぐことを恐れていることです。（判決そのものも根拠不明な内容ですが）

2004年に開門調査に代わる有明海再生事業をスタートさせてから20年の歳月が過ぎました。しかし、農水省は、確定判決さえも守らずさまざまに言い訳をして開門調査を拒否し続けてきました。今回もそうした姿勢の一つに過ぎません。しかし、耐える限界を超えた漁業者の被害を前にして農水省の責任はいよいよ重大です。農水省の思考停止をさまざまな方法で突き上げ、深刻な漁業被害の救済と有明海再生への展望を切り開いていきましょう。

“有明海の再生を科学的に考える” 公開シンポジウムが開催されました

北園敏光（漁民ネット事務局／荒尾市議会議員）

本年3月9日、佐賀大学において“宝の海”の再生を考える市民連絡会（宝の海市民連）による「有明海の再生を科学的に考える～開門調査についての誤解を解き、誰もが納得できる解決策を探るために～」公開シンポジウムが開催されました。当日は有明海沿岸の若い漁業者や市民など、会場いっぱい約200名が参加しました。

このシンポジウムは、赤潮と貧酸素水塊の頻発で海底に生息する底生動物が死滅し、それを食料とする魚介類も大幅に減少することで、いま深刻な漁業不振に陥り、大きな危機に直面している有明海について、かつて「宝の海」と言われてきた豊かさを次世代に渡すために、関係者の誰もが納得できる解決策を探ることを目的に開催

されました。

全国でもっとも有明海研究に詳しい佐藤正典、堤裕昭、高橋徹、佐藤慎一（各敬称略）の4人の研究者が、科学的根拠にもとづいた有明海異変の原因分析と、有明海再生の対策の解明のためには開門調査が不可欠であるという報告を行いました。この報告集はシンポジウム開催前に一般公開されました。

諫早湾干拓事業の影響を検証するための「開門調査」を求める人々と、「開門調査」に反対する人々との間で、長年にわたって意見の対立が続いていますが、この事態を解決し、いっしょに有明海の再生をめざすために、全ての当事者が無条件で率直に話し合う場を設けることの重要性が強調されました。

国や有明海沿岸4県と魚連等が「非開門」前提の「話し合いの場」を設けると報道されていますが、これまで国が進めてきた「非開門」前提の有明海再生事業（人工的種苗生産や放流等の対症療法的なもの）では有明海が再生することはなく、事態はますます深刻化し、有明海再生がまったく期待できないことは明らかです。国や漁連は、有明海異変が漁業者の命や生計を奪いつづけ、ますます深刻化している事態に真剣に目をむけ、「非開門」前提という真の有明海再生に背を向ける姿勢を改めるべきです。



3月9日のシンポジウムの様子。左上の写真（発表者によるディスカッション）は、宝の海市民連が公開している記録動画（YouTube：右のQRコード）より



非開門の「説明会」で明らかになった、農水省の許しがたい無策と無責任

菅波 完（漁民ネット事務局長）



雲仙市で行われた農水省による説明会（6月1日）

2024年6月1日、雲仙市瑞穂町公民館で、農水省による「開門によらない有明海再生」の「説明会」がようやく開催されました。会場には、請求異議訴訟の原告漁業者17名とともに、福岡（大牟田、諸富）、佐賀（鹿島）、長崎（瑞穂）などから漁業者が参加したほか、漁民ネット関係者、よみがえれ！有明訴訟の支援者、宝の海市民連の関係者などが傍聴に詰めかけました。報道各社のテレビカメラもずらりとならび、会場一杯に用意された席に、傍聴者が座りきれないほどの状況でした。

この説明会からさかのぼること1年3カ月。2023年3月1日に最高裁が請求異議訴訟に関わる漁業者からの上告を棄却したこと（これにより開門確定判決の強制執行はできなくなった）を受けて、農水省は、翌3月2日付で「有明海の再生を願う皆様へ」と題する農水大臣談話（以下「2023年談話」と略記）を発表し、開門確定判決の原告漁業者と弁護団に郵送しました。この中で、農水省は、「今後は、関係者の皆様が、平穏な環境の下で、積み重ねられた司法判断と最新の科学的知見に基づき、有明海の未来を見据えた「話し合い」を行い、「合意」した有明海再生の方策を、「協働」して実施していくべきです」と述べました。ここだけを読めば、それまで裁判を理由に、漁業者や研究者からの話し合いの要求を拒み続けてきた農水省が、前向きな姿勢に転じたかのようにも見えますが、大前提として、「国は、平成29年の農林水産大臣談話の趣旨を踏まえつつ」との条件をつけていました。平成29年談話は、長崎地裁での開門阻止訴訟における和解勧告を受けて、農水省が、非開門を前提に、100億円の基金で有明海再生を目指すという立場を示したもので、結局、2023年談話も、漁業者側に非開門の前提を受け入れることを迫るものでした。漁業者側としては、当然、「非開門」の前提は受け入れられないとの立場を示した上で、まず、農水省側からの説明を受ける場として開催されたのがこの「説明会」でした。

しかし、当日の農水省側からの説明は、実に空虚なものでした。

「開門」は地元の反対が根強い実施できない。開門によらない再生については、九州農政局が公開しているパンフレットに沿って、アサリやタイラギの母貝団地を設けるなどの局所的な取り組みを紹介しただけでした。これに対して漁業者からは、諫早湾閉め切り以降の漁業被害がますます深刻化しており、干拓事業の漁業補償に関わる確認書で「予測し得ない新たな被害が生じたら誠意をもって解決する」との協定があったこと、調整

池の水質目標が達成されていない状況が放置されていることなどへの厳しい指摘が相次ぎました。「これまでの裁判でも農水省は漁業の水揚げが右肩上がりだと主張したが、本当にそう思っているのか」との質問に、農水省は、「統計上は右肩上がりだが、みなさんから厳しいという声も聞いている」という苦し紛れの回答でした。

この説明会で、農水省がどのような説明をするのか、有明海再生に向けて、これまでになかった新しい施策に踏み込むのか。私自身、淡い期待を抱いていましたが、今回の説明会で明らかになったのは、この間、「係争中」を理由に、漁業者や市民、あるいは研究者からの話し合いの申し入れをすべて拒絶してきた一方で、農水省が何ら有効な策を講じていないだけでなく、漁業被害の実態も、まったく理解していないという無責任ぶりでした。

すでにみなさんもお承知かと思いますが、この説明会でのもう一つの大きなポイントは、農水省側から、すでに支払い済みの間接強制の制裁金について、国から原告漁業者への返還請求はしないと明言したことです。福岡高裁が農水省側の請求異議を認めた2022年3月の時点で、この高裁判決が、支払われた制裁金を返還させるための法的根拠にはならないことは、弁護団でも検討済みでした。しかし、農水省は卑怯なことに、2023年談話においても、「訴訟当事者の方々が、国との関係で不安を感じている事柄があれば、できる限りの寄り添った対応を行います」という意味深な文言を織り込むなど、漁業者側が、制裁金返還請求に不安を感じることを利用し、開門請求権放棄につなげようという下心が透けて見えていました。このことについては、弁護団と漁民ネット、原告漁業者が団結して農水省に対応し、一人の脱落者も出さなかったことが、農水省側をギブアップ宣言に追い込んだといえるでしょう。

農水省は、6月1日の「説明会」で出された意見に対して、何らかの回答をすとしていますが、それを待つだけでなく、漁民ネットとして、また研究者とも連携して、農水省に対して、有明海再生の責任を果たすよう、公開の場での話し合いを求めていく必要があります。深刻な漁業被害から、漁業が継続できなくなる漁業者が後を絶たない状況です。今こそ、漁民ネットとして力を合わせ、「開門」による有明海再生が必要であり、実現可能だということを、強く訴えていきたいと思えます。

門は開いているのに

松坂まさお（漁民ネット事務局／島原市議会議員）

地元漁業者の声を聴けば、一様に「魚が取れなくなった」「海が悪くなる一方だ」と。そして、「イサカン排水門からの毒水のせいだ」と、多くの漁業者は思っています。しかしその本音を公言できる者は、ただでさえ減少傾向の漁業者のごく一部です。

有明海再生の効果はないと承知で、海底耕耘などの日銭稼ぎや二枚貝の放流等を受け入れている手前、お上に異を唱えられない雰囲気^{まんえん}が蔓延^{まんえん}しているようです。

漁業者の本音、瀬死^{ひんし}の有明海の現状は、全国規模ではもちろんのこと、地元でもほとんど共有されていないのが実情です。

一般（2024年6月）、大分毎日テレビ（TBS系）が報じてくれた『報道特集・諫早湾干拓事業・失われた“宝の海” 漁業者の苦悩』は、実情をうまく伝えてくれました。YouTubeなどでぜひ検索して、共有したいものです。

この漁民ネットの常連さんや、心あるジャーナリストが共有している「常識」は残念ながら、国民市民には共有されていません。私たちはひとくりにされて『開門派』と分類されてしまったこともあって、理解が得られていません。

潮受け堤防による湾の閉め切りで海流が弱まったこと、浄化できないままの調整池の汚水とヘドロが日々放出されている事実。だから私たちは、調整池に潮を入れる開門調査を提案しているわけなのに、それ故に、門は

水門を開けて行われている調整池から海への排水



まだ閉じられたままだと思われています。

年に200回以上排水門が開かれ、汚濁水が放流されているという動画を配信したところ、「日々の開門は知らなかった。司法は非開門を前提で決着したのではないか」という市民の反応でした。

農水省（長崎県）が、調整池の水質改善に手を付けず、汚濁水を放出する「開門」を続ける限り、有明海の再生はあり得ません。イサカンを何が何でも正当化して、日々死滅していく有明海の現状に目をつぶる農水省こそが開門派である現実。有明海の再生を願う私たちは「開門派」の名前を返上して、今日から、「開門するな！」と訴えなければならないのでしょうか。

心あるジャーナリストの皆さま、弁護団の皆さま、有明海再生を願う科学者の皆さま、漁民ネットにご参集の全ての皆さま、この会報をご覧になって現実の一端を知ってしまった皆さま、連帯して、それぞれの立場で訴え続けましょう。いつもありがとうございます。

★「新・土佐日記」というブログで市議としての情報発信を続けています。「諫干・環境」というカテゴリで、島原から状況を発信しています。用語検索もできますのでご利用ください。（右のQRコードからリンク）



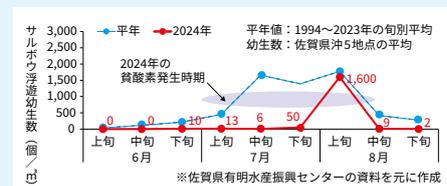
赤潮、貧酸素、二枚貝減少の悪循環

今年も7～8月に有明海奥部と諫早湾で大規模な貧酸素水塊が発生し、二枚貝などの底生生物が死滅しました。7月21日には諫早湾内の漁場で大量のアサリが死んでいるのが確認されました（右写真）。佐賀県が毎年6～8月に行っているサルボウの浮遊幼生調査では、2024年の生息数は平年（30年間の平均）の3割弱でした（右グラフ）。

プランクトンを食べる二枚貝の減少は赤潮の増加を招き、赤潮プランクトンの死骸は貧酸素発生の原因となります。貧酸素は不漁を、赤潮はノリ不作などをもたらします。この悪循環を回す力となっているのが諫早湾干拓です。排出される汚濁水は赤潮や貧酸素を発生させます。干拓堤防は潮流を変化させて、諫早湾や有明海奥部では海水が滞留、成層化して赤潮が発生しやすくなりました。この悪循環を断ち切るためには、諫早湾の開門がどうしても必要なのです。（矢嶋 悟）



貧酸素により7月下旬に諫早湾内の漁場で発生したアサリの死滅（写真は8月7日撮影）



佐賀県によるサルボウ浮遊幼生数調査

漁民ネット第21回総会に参加して

桐ヶ谷眞知子（漁民ネット事務局）

今年の総会は前の週に長崎県にて農水省による説明会があり、それを踏まえての開催となりました。説明会では発言できる人が限られ、農水省に言いたいことを我慢せざるをえない漁民が大勢いました。しかし、その空気から感じ取れた有明海の悲惨な状況と怒りは、今回の総会における各県の漁民の皆さんの報告に見られた苦悶に満ちた表情や発言からも、改めて感じ取ることができました。漁民がさらにぎりぎりの局面に立たされていることを実感しました。

説明会での農水省の調査結果と現場の漁民が思う有明海との乖離、そして漁協の立場との乖離、そこへマスコミの誤報や報道の在り方の問題も重なっています。総会では、漁民の平方宣清さんに届いた一般の人からの心ない手紙の紹介があり、世間との乖離も思い知らされました。これだけの被害を受けながらもそのような手紙をもらわなくてはいけないという不条理が、市民の私たちにはとてもショックでした。第一産業が国そして国民の命を守っていると言っても過言ではないからです。しかし、平方さんが言われたように、私たちは有明海の現状を知ることが当たり前になっていて、私たちも世間との乖離に麻痺していたのかもしれない。有明海の惨状の真実と現場漁民の声を世間に届けることがこれからの



6月9日に大牟田市で行われた漁民ネット総会

重要課題であり、このまま海の産業を潰すことは国の存続の根幹に関わる問題であることを伝えなくてはいけないのだと強く思いました。

これだけの豊饒の海がありながら、どうして外国産のノリや魚を食べなくてはならないのか。有明海の回復とそこに生きる漁民を守ることが、日本人の命と誇りそして大切な精神的文化を守ることだと信じています。それには『開門』が絶対に必要です。そして漁民は開門請求権という権利を、失うことも放棄する必要もないことを理解して、自信を持って恐れずに一緒に闘ってほしいと思っています。

しかし、この惨状の中にあって、漁民の気力と生活をどのようにして維持していけばいいのか、その課題を私たち市民と一緒に考える必要があります。これからも農水省とも協議の場を持ち続け、研究者とも本気で手を取り合い、有明海再生への展望は開門しかないことを明らかにしていかななくてはならないのだと強く感じた総会でした。まずは漁民の皆さんの声を世間にしっかりと届けたいと思っています。

有明海の採泥調査を支援するクラウドファンディングにご協力ください！

漁民ネットでは、佐藤慎一さん（静岡大学教授）たちが行っている有明海保全生態学研究グループによる有明海の採泥調査（本誌6～7ページ記事参照）を支援するためのクラウドファンディング（カンパ募集）を実施します。目標金額は50万円。集まった金額の6割を2025年の調査ための資金として同グループに寄付します。また、2割は漁民ネットの広報活動に、残り2割はクラウドファンディングの経費に充てさせていただきます。ご協力をよろしくお願いします。

●カンパの金額コースとお礼（リターン品）について

- ・3000円：メール（またはハガキ）でのお礼
- ・5000円：メールでのお礼とブックレットA
- ・10000円：メールでのお礼とブックレットA+B

●応募方法：郵便振替用紙に金額、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記入してご送金ください。

●応募締切：2025年1月31日（金）

●振込先：郵便振替口座：00120-3-250346

加入者名：有明海漁民・市民ネットワーク

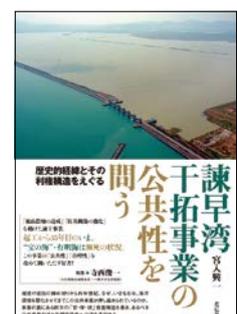
●クレジットカードなどで送金できるオンラインのクラウドファンディングサイトでも募集を行う予定です。詳しくは右のQRコードのページをご覧ください。



●リターン品のブックレットについて

A：諫早湾の水門開放から有明海の再生へ
（諫早湾開門研究会議）

B：諫早湾干拓事業の公共性を問う（宮入興一）



常時開門の実現と有明海再生につながる 採泥調査の重要性

佐藤慎一（静岡大学理学部教授）



図1 2024年6月の有明海採泥調査の様子

■ 毎年の有明海採泥調査で思うこと

今年も、私たち有明海保全生態学研究グループは、6月に有明海の採泥調査を行いました（図1）。1997年に長崎大学の東幹夫先生が始められた毎年の有明海奥部海域における底生動物調査も、これで28年連続・32回目となります。現在は、採集してきた試料を1個ずつつけて、すべての底生動物を拾い出す作業を行っています。以前は、1個の試料に数日間かかることもあったのに、ここ数年は試料に含まれるヨコエビ類が少ないため、数時間で作業が終わることもあります。2021年12月に東先生が急逝されて引き継いだ作業を通して、有明海の生態系が次第に衰退する過程を、静岡にて身をもって実感しています。

これまで27年間の調査の結果、有明海奥部50定点における大型底生動物の平均生息密度（図2）は、1997年から2001年にかけて直線的に減少し、2002年の短期開門直後に一時的に急増しましたが、その後は再び2003年から激減し、2004年以降は現在に至るまで3年周期の変動を繰り返しながら、全体としては衰退の一途をたどっていることが明らかです（森下ほか、2023など参照）。

この間に国は、2002年の短期開門終了後に予定されていた中期・長期開門調査を実施せず、その代わりに「開門なし」の有明海再生事業を始めました。これまでの20年間にわたって、国は海底耕運や覆砂などの事業に巨額の税金を投入してきました。しかし、その効果は少なくとも大型底生動物の平均生息密度には全くなかったことが、本研究グループの成果として明確に実証できました。

特に、ヨコエビ類は魚介類の食料として非常に重要で、これまでは3年おきに増加することで、有明海奥部海域の底生動物の平均生息密度は3年周期の変動を繰り返していました。しかし、2021年以降はヨコエビ類の増加もほとんどなくなり、底生動物の生息密度の周期的変動も見られなくなりました。図2のグラフはまるで心電図のようで、ヨコエビ類という重要な食料源を失った有明海の魚介類は、ついに「危篤状態」に陥ったように見えます。

■ 国や農水省の対応に感じたこと

国は、今でも「開門なし」の有明海再生事業に固執していますが、短期開門後の20年間で一度も底生動物の

平均生息密度を短期開門直後のレベルにまで増加させることはできませんでした。また、今後の有明海再生事業でも、新たな問題解決手段は明確に示されていません。もはや、この20年間で常時開門以外のすべての手段が試されていて、国は万策が尽きたと言わざるを得ない状態です。

農水省の担当者は、「係争中」を理由に私たちとの対話を拒否しています。これは、常時開門の他に問題解決できる手段がないことを、彼ら自身が痛感しているからです。調整池のアオコ発生や水質悪化を改善できず、その汚染水が排水門から有明海へと垂れ流され、しかも諫早湾内の底生動物による浄化能力も干拓で失いました。そして、堤防建設に伴う潮流減少で赤潮・貧酸素が頻発する現状をどうにもできず、結局は干拓計画自体を破棄して、調整池に海水を導入するのは時間の問題です。

■ 韓国始華湖干拓の前例から学ぶこと

しかし、それでもまだ手遅れではありません。私たちは、前例として韓国の始華湖干拓から学ぶことができます。始華湖は、1994年に潮受け堤防が閉め切られましたが、貯水池の水質悪化がひどく、1997年には海水を導入しました。ちょうど、諫早湾で「ギロチン」が落とされた年に、お隣の国では、すでに常時開門を始めてい

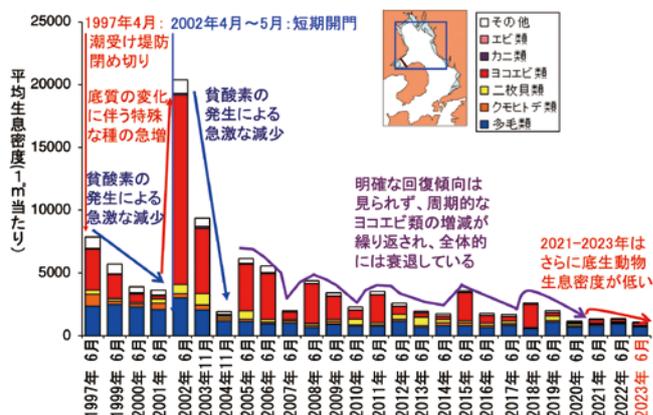


図2 有明海奥部50定点における1m²当たりの大型底生動物の高次分類群別の平均個体数密度の経年変化（1997～2023年）。東ほか（2019, 2020）、佐藤・東（2019）、森下ほか（2023）を一部改変



図3 2023年8月に現地調査を行った韓国始華湖干拓貯水池内で見られた潮間帯干潟表面と底生動物の様子

たのです。

それから26年が過ぎ、その間に潮力発電所を建設し、海水交換を改善した結果、ようやく底生動物が増えました。私も昨年の夏に現地へ行きましたが、潮が引いた砂泥干潟の表面には、ヒナギヌなどの巻貝類が這う姿が見られました。さらに、干潟をスコップで掘ると、ゴカイ類やミドリシャミセンガイ、ハナグモリガイなどが多く見つかりました(図3)。

かつての諫早湾の泥干潟に生息していた底生動物が、始華湖では海水導入から26年を経て、ようやく以前と同じ程度に戻ってきたのです。これと同じ光景が、数十年後の諫早湾でも常時開門を実施すれば見られるはずです。私たちの有明海採泥調査は、これからも科学的データを提供し続けることで、常時開門の実施と本来の意味での「有明海再生」につながると確信しています。

■ 将来の常時開門後に予測されること

それでは、もし将来的に諫早湾干拓でも短期開門レベルから始めて、段階的に中長期開門まで進めたとしたら、いったい何が起こるのでしょうか？ 前提として、まずは開門前に干拓地の防災や農業用水の対策が必要不可欠です。その上で、わずかな開門から始めて、調整池に海水を導入して様子を見ます。そうすると、まずは2002年の短期開門直後と同じ現象が見られることでしょう。そして、調整池の水質は劇的に改善して、アオコの発生も解消されます。そうすれば、調整池から堤防外側への排水による環境負荷も軽減されます(森下ほか, 2023)。

その後は、底生動物群集でも短期開門直後と同様に、まずはヨコエビ類などの急激な増加が生じると予測されます(図4)。そして、これも開門前と同様に、ヨコエビ類が3年周期の変動を繰り返しながら、中長期開門の実施に伴って底生動物の周期的な増加傾向が見られることでしょう。

もし今後、短期開門レベルから段階的に中長期開門まで進めたら？

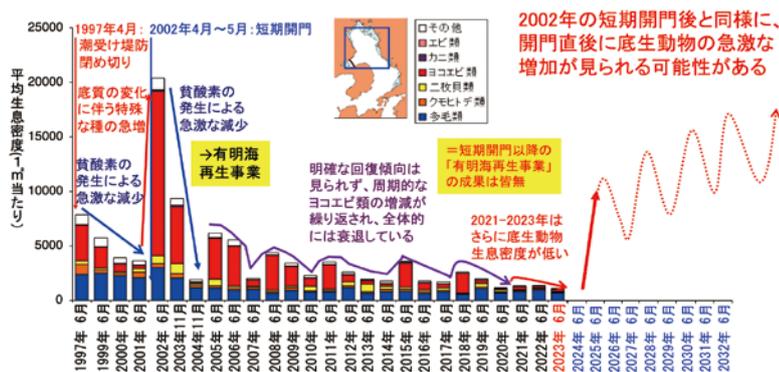


図4 将来的に常時開門を実施した場合の底生動物平均個体数密度変化の未来予想。東ほか(2019, 2020)、佐藤・東(2019)、森下ほか(2023)を基に作成

ただし、すぐに常時開門の効果が出るわけではありません。韓国の始華湖干拓でも、最初は海水の交換が十分ではなく、なかなか底生動物が増加しなかったのですから、長い年月をかけたさまざまな試行錯誤が必要です。そうして、いつの日か諫早湾の干潟に多くの底生動物が戻ってきて、有明海生態系が再生することを心より祈っています。

■ 常時開門後の有明海調査に絶対必要なこと

その祈りが現実となった時に、将来の研究者は有明海再生までの過程を知りたいと現地調査を始めることでしょう。しかし、もしその時に、常時開門以前(つまり現在)の有明海生態系の状態を示す毎年の定量データが途絶えていたとしたら、有明海再生への道筋を科学的に検証することが永久に不可能となってしまいます。

いま、私たちの目の前で起こっている現象を調査して記録する作業は、今を生きる私たちにしかできないことです。常時開門後の有明海調査に絶対必要なこと、それはまさに私たちの研究グループが毎年行っているような採泥調査の継続です。しかし、毎年変わらず同じ調査を繰り返すには困難が伴います。研究費を得るためには、常に新たな手法・到達目標が求められ、目に見える論文業績ばかりが評価されるのが現実です。

そんな要求にブレることなく、これからも数十年間にわたって有明海の採泥調査を続けるためには、皆さまの継続的な支援が不可欠です。どうか、数十年後の研究者のためにも、私たちの研究グループの調査継続にお力添えをいただきましたら幸いです。

末筆ながら、20年間以上にわたり本研究グループ代表を務められ、最強の晴れ男として毎年の採泥調査を一度も欠測なしに唯一無二のデータを遺した東幹夫先生に、最大限の敬意を表すととともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。本当に、どうもありがとうございました。



漁師さんたちから聞いた話

〈佐賀県のノリ漁業者の現状〉

吉川多佳子（漁民ネット事務局）

有明海で漁業を生業とする漁師の数が年々減少している。漁船漁業者の減少は堤防閉め切り以降顕著だが、ノリ漁から撤退する人もここ数年増加傾向だ。例えば佐賀県有明海のノリの行使者数は、2021年～2023年の3年間で80もの方がノリを廃業していたことがわかった。理由はさまざまで、もちろん高齢や病気などによる退職もあるが、将来への展望が描けず、やむを得ず廃業の選択をした若手漁師も少なくないことも耳にする。今年廃業したという有明海・佐賀県最西部（諫早湾干拓に近い）太良町のある若手ノリ漁師のLINEには、「いろいろ考えぬいて、今から先の見えてこんでね、ノリも好きやし海も好きやっけど本気で辞めたくはなかとけど金銭的にも精神的にも厳しかったよ」とあった。好きで就いた仕事をやめなくてはならない切なさに胸が苦しくなった。

一方で、辞められる人はよか…という声も聞かれる。ノリ漁は設備投資（機械や船などを購入したり直したり…）がかかる。それでも今までは投資した分見返りもあり、ノリの借金はノリで返す！とは言ったもので、人々は設備投資をしながら仕事に精を出していたものだった。しかし、ここ数年、特に佐賀（有明海）西部ではノリの不作が続き、特に去年と一昨年は、冬だというのに長期にわたる赤潮のため（赤潮がノリの必要とする栄養塩を奪ってしまうため）ノリの色落ちが広がり、凶作ともいえる状況であった。設備投資の分、借金を抱えて、廃業したくても廃業できない、という声も多く聞く。

また、人づてではあるが、先日、不作が原因と思われる離婚された方の話を聞いた。手伝ってくれる息子への

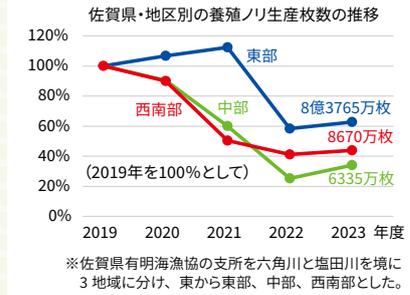
給料が払えない、小さい子への母子手当をあてにした方がいいのでは…ということらしい。

水産庁は、「共済」や「積立ぶらす」で補填する…とよく言う。共済は掛け金をするから事故（不作）の際にのみ、しかも「5中3」と呼ばれ、5年間の収入の最大値と最小値を除いた3年分の平均値の最大8割（積立ぶらすを併用すると9割）までしか支給されない。今年も不作になれば、基準となる収入の平均値の減少で来年からの補填は額減となる。その不安から廃業を選択する漁民が増えないことを祈るばかりだ。

海が好き、親父の背中を見てノリの仕事をやってみたと思った…、そんな若手漁師の多くは今の海の状況から、また次の世代に継ぐことができるのかを考える。ある40代のノリ漁師は吐露してくれた。「息子たちが仕事を選択できる年齢になった時に、ノリの仕事が彼らの選択肢の一つになってくれたらいい、本当は息子とノリの仕事がしたい…」

かつて、有明海の疲弊は底から始まりどんどん悪化、海面漁業であるノリに影響が出るのは一番最後だ！と話してくれた人がいた。その話が事実であれば、今の有明海は危機的状況だ。

脈々とならぬできたこの地域の生業の一つである漁業というバトンが、未来永劫、受け継がれていくことを願ってやまない。



INFORMATION

●有明海の不漁問題に関するシンポを1月に諫早市で開催

漁民ネットでは他の関連団体と共同で、有明海の不漁問題に関するシンポジウムを2025年1月13日（月・祝）に諫早市中央公民館で開催します。日本の農・漁業の問題に詳しい東京大学の鈴木宣弘教授をお招きして有明海再生の重要性について講演していただき、漁業者からの現状報告や討議も行う予定です。時間やプログラム等の詳細は、後日右のQRコードのページに掲載します。みなさま、ぜひご参加ください。



※上記シンポジウムについては開催地の変更を検討中です。確定次第、ウェブサイト等でお知らせします。

会員募集/2024年度会費納入のお願い

有明海漁民・市民ネットワークは、有明海の漁業や環境の再生のために活動している漁業者、市民、研究者などによるNGOです。ご入会の上、ご支援をお願いします。入会ご希望の方は下記の郵便振替口座まで年会費をお送りください。また会員の方はこの通信に同封されている振替用紙で2024年度の会費納入をお願いします。（漁業不振で生活が苦しい方は会費の納入は不要です）

- ・年会費：漁業者1000円／一般市民3000円
- ・郵便振替口座：00120-3-250346
- 加入者名：有明海漁民・市民ネットワーク

編集後記

国は2023年の農水大臣談話で有明海再生の「話し合いの場」を設けるとしていましたが、9月に開催された有明海漁場環境改善連絡協議会で、この会を「話し合いの場」としていく方針が了承されました。国、有明海4県、漁連代表などによる連絡協議会は2005

年の設立以降、成果の上がらない非開門による再生策を内輪で承認し続けてきました。これでは談話にある「有明海の未来をともに切り拓いていく」ことは難しいと思います。私たちは開門もきちんと議論できる本当の「話し合いの場」を求めていきましょう。（矢嶋）



漁民ネットホームページ